

**<全体方針>**

新型コロナの影響による厳しい財政状況が見込まれるなか、総合計画に描くまちづくりをしっかりと推進していけるよう、市税や税外債権などの財源確保と厳格な予算統制による財源の効果的配分に、最大限の工夫と努力を傾注するとともに、キャッシュレス決済などデジタル化の検討を進め業務の効率化や最適化を図っていく。

また、市民サービスを直接提供する総合窓口として、地域の特性に適ったニーズにきめ細やかに対応し住民サービスの向上に努めるほか、「人権を尊重し多様性を認め合うまち」の実現に向けて更なる人権教育や啓発に取り組む。

**<課ごとの指導方針>****庶務課**

公文書管理条例に基づく適正な公文書の保管・保存を全庁的に推進するとともに、公文書館設置の検討を進める。また、公共調達基本条例の理念に基づき、随時入札制度等の見直しを図るほか、個別施設計画の全庁統一的な情報共有や総合管理計画への反映により、長期的視点にたった公共施設の適正な整備・管理や有効利用を推進する。

**選挙管理委員会事務局**

適正な選挙事務を遂行するとともに、有権者の政治や投票意識の向上を図るため効果的な啓発に取り組む。

**財政課**

限られた財源や基金の効果的な活用に留意しつつ、将来を見据えた持続可能な財政運営を堅持する。

また、各課と連携した税外債権の回収体制の強化を図るとともに、市民の利便性の向上に向けて納付環境の改善に取り組む。

**税務課**

安定的に市税収入を確保するため、課税客体の正確な把握による適正賦課と納付環境の更なる整備を推進するとともに、生活再建の視点を踏まえた納税相談や完結する滞納整理を図り、公平公正な税務を推進する。

**人権課**

あらゆる人の人権を尊重し、多様性を互いに認め合う「人権尊重のまち」の実現に向けた取り組みを推進する。また、社会のあらゆる分野で互いに対等なパートナーとして、個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現に向けて、第3次男女共同参画プランに基づき事業を展開するとともに、次期男女共同参画

プランを策定する。

**綾歌市民総合センター**

市民ニーズを丁寧に把握し、地域に密着した身近な市民センターとして、行政サービスの更なる向上を図るとともに、総合窓口として高度に維持できるよう取り組む。

**飯山市民総合センター**

多種多様な市民ニーズに応え、地域に密着し市民に寄り添った総合窓口として、行政サービスの更なる向上を図るとともに、市民総合センター改修事業を計画的に進め安全性の確保に努める。

**監査委員事務局**

行財政運営上の様々なリスクを的確に認識・考慮し、その観点を踏まえた効果的・効率的な監査を実施する。

令和3年度 各課の重点的取組					最終評価	
課名 (連携が必要な部署)	重点課題	課題解決に向けた 具体的方策	成果目標	総合計画	評価 (進捗結果)	所見
庶務課	★公文書管理条例の周知と公文書館(仮)設置の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>●条例に基づく公文書の保管や移動、歴史公文書等の選定基準などの研修会を実施し、職員に周知を図る。</li> <li>●特定歴史公文書等を広く市民に利活用してもらうための公文書館(仮)設置について検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○条例にのっとった公文書の保存、管理を実施する。</li> <li>○公文書館(仮)整備に係る基本方針(素案)を作成し、懇話会の意見を聴く。</li> </ul>	27-⑥	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>○7/13 研修会を実施し、職員に周知した。</li> <li>○基本方針の素案の検討を進めるとともに、公文書館(仮)整備に係る懇話会を2月1日に開催し、既に館を設置している自治体の意見を聴取した。</li> </ul>
(情報政策課)	★電子決裁及び新たな公文書管理システムの	●行政のデジタル化の推進に向けた取り組みにあ	○先行自治体の情報を収集し、本市の業務に適	27-⑤-1	C	○10/15 県内他市で導入実績があり、現在、市で使用している庶務事

	導入についての検討	わせ電子決裁などの導入を検討する。	したシステムとなるよう、中讃広域情報センターとも連携しながら検討を開始する。			務システムと連携可能な、電子決裁・文書管理システムのデモンストラーションを受け、導入に向けた検討を行った。
	★公共施設等総合管理計画の実践 【重点プロジェクトNo.67】	●市公共施設等総合管理計画に基づき市有財産の有効活用や未利用地の売却等の推進	○未利用地売却 目標額:3千万円	30-③-2	D	○旧上分団地跡地等の売却により、未利用地売却額は、目標額を大きく上回り、86,663,219円となった。
			○未利用地の活用・売却の推進			○引き続き未利用地の精査を行い、活用見込みのないものについては、積極的に売却や貸付けによる活用に努める。また、買い手の付いていない売却物件については、宅建協会等の意見も聞きながら、活用方法を検討する。
	●個別施設計画の内容等を踏まえた総合管理計画見直し	○個別施設計画の策定状況調査及び収集、総合管理計画見直し	31-⑥-1	○個別施設計画の策定状況調査を実施し、公共施設等総合管理計画との整合性など公共施設等総合管理計画の見直し作業を行っているが、年度内での完成には至っていない。		
	★公共調達の質の向上や地域社会の発展に向けた、入札・契約制度の	●総合評価落札方式の見直し後の事業者からの意見や要望に対して見直	○国・県や他市の情報収集を行い、随時、見直しを行う。	—	C	○11月に関係団体と意見交換会を開催した際にいただいた意見・要望について、関係課と情報共有を図り、対応可能

	改善	<p>しを検討する。</p> <p>●工事施工時期の平準化に対する積極的な取組みについて、課題等を検証するなど調査研究を行う。</p>	<p>○平準化の取組みに対する課題を検証し、国からの助言を参考に、可能な限り債務負担行為の活用など関係各課と連携した取組みに努める。</p>		<p>なものについては速やかに実施することとしたほか、関係課等と協議を必要とするものについては、県や他市の状況を踏まえ、引き続き検討していく。</p> <p>○建設業者の安定した持続可能な経営の維持を図るため、工期の平準化の取組について、関係各課との情報共有に努めた。また、国や県と同様、本市発注工事についても、建設現場における週休2日を目指し、まずは令和4年度からは毎月第2土曜日を統一休業日とすることについて、建設業協会等を通じて周知・依頼を行ったほか、建設行政連絡協議会において、ウィークリースタンスの導入など、庁内関係課に対し、新たな取組を実施するよう協力依頼を行った。</p>
選挙管理委員会事務局	★有権者の政治や投票意識の向上	<p>●高校生から投票所の雰囲気が高く、敷居が高いといった意見があることから、高校生などを対象とした模擬投票を実際の投票所(マルタス)において実施し、投票所の雰囲気に馴染んでいただく。</p>	<p>○市内の高校に案内し、参加者20人以上</p>	28-①-1	<p>C</p> <p>○衆議院議員選挙後、実施を模索したが、直後から10代のコロナ感染者が増加し、県立高校等でも半日授業とするなど、県下で感染防止対策を行ったため、実施を見送った。</p>

(教育委員会)		●教育委員会と連携し、小中学生のうちに自らが主権者であるという意識が芽生えるよう、明るい選挙啓発ポスター展への作品募集を促す。	○作品応募校 5 校以上			○18校(小15、中5)から107名(小48、中59)の応募があるなど、所期の目的は達成した。
	★有権者が投票に行きやすくなる環境の整備	●地区別、年代別の人口及び投票者数の推移を分析し、例えば大型商業施設等での期日前投票所設置など、そのメリット・デメリットや、デメリットの解決方法、解決のために必要なコスト等を整理する。	○左記状況を整理した報告書を作成する。	28-①-1	C	○商業施設での期日前投票所開設のシミュレーションを作成し、メリット・デメリット等をまとめ、開設に必要な概算経費の一覧を作成した。今後、選挙システムの入替えに伴う見直し等を行いながら、期日前投票所の拡充に向け、準備を進めていきたい。
財政課	★財政運営の安定化	●前年度の決算を踏まえ、中期財政フレームを改訂することで、将来の財政状況をできるかぎり詳細に予測し、予算編成に反映させるとともに、歳入における財源の研究を行う。	○財政硬直化の抑制 99.8%以内での推移	30-① 30-②	C	○R2年度決算における経常収支比率は92.9%となった。 9月:中期財政フレーム改訂 10月:予算編成方針発表
	★基金の効果的活用と残高確保 【重点プロジェクトNo.65】	●公債費の増加や公共施設の再編など大型事業への計画的・効果的な基	○大手町地区公共施設再編整備基金や丸亀城石垣修復のための史跡	30-③-3		○大手町地区公共施設再編整備基金は市庁舎等複合施設整備事業や新市民会館建設事業等の一般財源負担部

(債権主管課)		金の活用を図るとともに、基金の留保に努める。	等整備基金の計画的活用  ○モーターボート競走収益基金の公債費への活用  ○合併振興基金の効果的活用		C	分に活用。市民からいただいた寄付等を史跡等整備基金に積み立て丸亀城石垣修復に活用。  ○公債費のうち50億を超える部分について、その財源としてモーターボート競走収益基金を活用。  ○市民交流活動センター指定管理料に合併振興基金を活用。
	★税外債権の適正管理	●これまで一部の債権でしか事例のなかった裁判所を通じた回収方法について、他の債権での実施の有効性を検証するとともに外部人材の活用も含め、滞納整理に関する取組の強化を図る。  ●受益者負担に基づく使用料・手数料のあり方の検討	○滞納処分や裁判所を通じた債権回収の実施  ○外部人材の活用や、税務課との連携による債権回収体制の構築  ○使用料・手数料の設定に関する基本方針の策定	30-③-2	C	○債権管理アドバイザーの助言により、普通財産貸付料や児童扶養手当過誤払金返還金などで回収が進んだ。保育料についても税情報を活用し、差し押さえを実施した。  ○指定管理施設所管課に指針案による試算を依頼し、その結果に応じて、指針案を調整したが、乖離の大きい施設があり、再検討が必要。
	★税外債権でのキャッシュレス決済導入の検討	●各債権主管課と連携してキャッシュレス決済導入を検討し、納入義務者の	○実施する債権の洗い出し  ○実施スケジュールの	30-③-2	C	○税務課、市民課等の窓口でのキャッシュレス決済導入について、決済種類、機種、手数料の調査のため、事業

		利便性の向上を図る。	決定			者からの聞き取りを実施し、令和4年度予算に関係経費を措置した。
税務課	★納税者の個別事情に対応した納税相談や滞納処分による市税徴収率の更なる向上	●コロナ禍の影響による納税者の個別事情を考慮しつつ、滞納解消に向けた納税相談の推進	○現年徴収率目標 一般市税 :99.2% 国保税 :93.0%	30-③-1	B	○現年徴収率(2月末現在) 一般市税 :89.14% 国保税 :83.84% 前年同月の徴収率と比べ、一般市税は0.84%増、国保税は0.41%増となっている。  ○昨年度の74件に対し、2月末までの実績は100件となっている。
	★納税者の利便性向上	●キャッシュレス決済導入による納付環境の整備	○令和4年度実施に向けた事前準備作業(申請手続き、電算システムの改修等)	30-③-1	C	○スマホ決済収納に関する事務手続きや電算システムの改修等も終え、来年度から導入となっている。
	★時間外勤務時間の縮減	●働き方改革を念頭に置き、更なる事務の効率化を検討する。	○課全体の時間外勤務を10%削減  ○RPA導入等の検討、研究	—	B	○前年同月と比較して25%を超えて減少している。  ○固定資産税の地籍調査結果の表示異動入力業務で新たにRPAを実施し46時間の労働時間を削減した。 市県民税の特別徴収収納事務のうち、一部の納付書(約100件程度)にAI-OCRを導入した。

人権課 (全庁)	★インターネットによる人権侵害施策の推進 【重点プロジェクトNo.53】	●関係団体、関係部署と連携し、インターネットの人権侵害への理解、促進のため啓発活動を実施する。	○インターネット差別事象の書き込み監視を香川県と連携し実施。 ○県並びに県下全市町と共同して各種啓発事業を実施(12月)。 ○広報並びに市のHPで啓発記事を掲載。	25-⑤-1	C	○監視班の班長として2ヶ月監視を実施した。監視は年間をとおして隣保館職員を中心に適宜実施している。 ○県人権啓発推進会議として、12月の人権週間を中心とした取組において、ポスター制作、テレビスポットCM、Web広告、新聞広告、オンライントークイベントの開催等、県全体での啓発を実施した。 ○広報8月号やHPで啓発記事を掲載している。 ○8/2~13・2/7~18に、市役所ロビーにて、啓発パネル展示を実施した。
	★外国人の人権についての理解と認識の促進 【重点プロジェクトNo.54】	●外国人との文化の違いなど多文化尊重意識の啓発活動を実施する。	○講演会の実施 年1回 ○市のHPで啓発記事を掲載。	25-⑤-2	C	○12/19 市民のつどい人権講演会にて、「オラの愛する元気な日本 ~多文化共生社会に向けて~」と題して、外国人とのコミュニケーション等について講演を実施。245名が来場したが、聴講は70名(講師が遅れ開演時間が遅くなったため)。 ○広報2月号やHPで啓発記事を掲載している。
	★性的少数者の人権についての理解と認識の促進	●性的少数者の支援と正しい理解促進のための啓発活動を実施する。	○相談窓口の設置 年2回	25-⑤-3		○相談:11/21 0名、1/23 0名 相談したい人への周知方法を検討したい。



	<p>【重点プロジェクトNo.55】</p>	<p>●パートナーシップ制度導入に向けた啓発活動を実施する。</p>	<p>○当事者との交流会の実施 年2回</p> <p>○意見交換会の実施 年2回</p> <p>○パートナーシップ制度についての内容を含む職員研修の実施 年1回</p> <p>○研修の内容を「はぐくみ」に掲載(広報折込) 年1回</p>		C	<p>○交流会:11/21 9名、1/23 9名 (両日とも、人権課2名含む) 高校生の参加があり、学校への提起も考えてくれたのは、継続してきた成果だった。</p> <p>○意見交換会:8/4 城東小学校にて実施。30名参加。教職員との意見交換会ができ、教職員の意識が変わってくれたら、開催の意味があった。</p> <p>○職員研修 1/21 36名の参加があり、性的少数者への正しい理解が図れた。幼・保・こども園は、各園1名の参加をお願いしていたが、コロナにより参加が少なかったのが、残念である。</p> <p>○はぐくみに、当事者のインタビュー記事を掲載し、11月に全戸配布し、啓発を実施した。</p> <p>○7/5～16・1/24～2/4に、市役所ロビーにて、啓発パネル展示を実施した。</p>
	<p>★同和問題(部落差別)についての理解と認識の促進 【重点プロジェクトNo.56】</p>	<p>●市職員全員への研修の継続や各コミュニティや学校、保護者、企業へのアウトリーチ型の啓発活動を継続する。</p>	<p>○ 年75回</p>	25-⑥	C	<p>○市職員(会計年度任用職員・市関連職員等含む)の研修を26回実施。 1,123名参加。 内訳:新規採用職員 49名 管理職 127名 一般職員 359名 消防職員 98名</p>

		●隣保館を会場とする現地研修を継続実施し、学校、企業や市民の人権研修の効果を高める。	○人権セミナー 年4回			給食センター職員 50名 クリーン課職員 70名 ボートレース事業局員 168名 会計年度任用職員 202名 ○学校や団体などから依頼を受け、アウトリーチ型の研修を45回実施。1,610名参加。 ○人権セミナーを11月に4回開催 11/16 24名、11/18 16名 11/24 23名、11/25 15名
★障がい者の人権についての理解と認識の促進	●関係団体と連携し、参加体験型の「障がいの理解・啓発学習」を実施し、障がい者に対する理解の促進を図る。	○パラアスリート等による体験教室の実施 年9校  ○講演会の実施 年1回  ○交流研修会 年1回	25-②-1		C	○パラアスリート訪問授業5校 10/1 55名 10/11 130名 11/12 89名 11/26 81名 2/10 53名 ボッチャ教室2校 11/11 89名 11/29 62名 点字教室2校 9/24 54名 1/28 53名 ○5/19 開催予定にしていたが、講演会がコロナにより中止。 ○人権交流研修会を10/27開催。26名参加。障がい者への接し方など正しい理解の促進が図れた。
★ワーク・ライフ・バランス	●次期男女共同参画プラ	○企業等ヒアリング10以	26-②-2、		C	○事業所(7か所)、教育現場(教頭

	<p>推進、女性活躍推進 【重点プロジェクトNo.57】</p>	<p>ンまるがめ策定に向けたワーキンググループによる企業等ヒアリング及びプラン周知のための市民フォーラム2回開催</p> <p>●女性人材リストの作成・運用</p> <p>●男性の育児休業取得促進奨励金の支給などにより、企業等における取り組みを促進</p> <p>●定住自立圏構成市町、関係機関・団体などで圏域内一体となった取組推進（女性活躍の就労に関する支援方策などの実践事例・アイデア企業の顕彰</p>	<p>上実施。市民フォーラムを2回開催</p> <p>○リスト登載者のスキルアップ講座:1回</p> <p>○ワーク・ライフ・バランスに関する取組紹介に賛同する通信登録企業:80社</p> <p>○奨励金支給実績5社以上</p> <p>○市役所管理職向けイクボス研修:R2年度未受講課長+R3度新任課長</p> <p>○女性活躍実践アイデア企業顕彰1自治体2社以上の応募</p>	<p>3</p>		<p>会)、コミュニティ(1か所)、DV・児童虐待対応部署(県)へヒアリング・書面質疑を実施。市民フォーラムをアイレックス(12/10・37人)、マルタス(1/28・21人)で開催。</p> <p>○女性人材リスト登載者募集の告知を広報9月号で行った。</p> <p>○WLB通信登録企業61社(コロナの影響により企業訪問はほぼ行けていない)</p> <p>○奨励金支給社:4社</p> <p>○管理職向けイクボス研修を市長同席の下実施。 (8/10):19人受講</p> <p>○女性活躍実践アイデア企業顕彰8社から応募。(本市3社、多度津3社、善通寺・まんのう各1社)</p>
	<p>★DV防止に関する啓発の実施、相談窓口の周知 【重点プロジェクトNo.58】</p>	<p>●11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせた重点的な啓発活動</p>	<p>○啓発活動(街頭キャンペーン、パネル展示(一部リニューアル)、啓発小</p>	<p>26-③-1</p>		<p>○デートDVパネルを市内高校、大学校等で巡回展示した(10校62日間実施)。小冊子は10校1,153部配布済。</p>

		の実施	冊子の配布など)の実施 回数:12回  ○相談窓口啓発シールを 市内店舗等(民間施設)の トイレ鏡面に貼付(200か 所)		C	街頭キャンペーンを3か所にて実施 (11/20、21、28)。  ○シール貼付依頼はコロナの影響で行 けていない。(累計189か所)
綾歌市民総合セ ンター	★多岐にわたる業務の 迅速かつ的確な対応に よる市民サービスの向 上	●繁忙期など、担当間の 枠を超えた連携により、業 務の効率化を図る。  ●本庁内業務について、 最新の情報の精通に努め る。	○担当ごとに整備した窓 口業務マニュアルの共 有  ○職員間での情報共有 及び関係部署との連絡・ 協力体制を強化する。	31-③-1	C	○休暇等により職員数の少ない中 でも窓口業務マニュアルを共有し、協力 しあうことでスムーズな窓口対応が 出来た。  ○市民からの要望について、関係部署 と連絡をとり、協力して目的の達成に 努めることが出来た。
飯山市民総合セ ンター  (住宅課)	★的確かつ迅速に対応 し、安心して利用できる 地域密着型の総合窓口 を目指す	●業務ごとに申請書類を 一括管理し、現状に促し 逐次マニュアルの更新を 進め、情報の共有化を図 る ●別館廃止に伴う本館の 改修事業の実施  ●香川県広域水道企業	○整備済マニュアルの 見直し更新  ○受電設備・受水槽(旧 浄化槽)更新移設工事  ○本館4階改修工事	31-③-1	C	○整備済マニュアルの見直しを図り 更新している  ○受水槽(旧浄化槽)の移設工事を実 施すると共に受電設備の移設工事を2 月に完了した。  ○本館4階改修工事(建築・電気・機

		団中讃ブロック統括センター移転に伴う本館改修工事の実施	(建築・電気・機械)			械)を7月に完了した。
監査委員事務局	★監査機能の充実・向上	●定期監査においては、住民の視点に立った監査を行い、特に補助金等の適正性について重点を置いて実施する。	○定期監査を実施:8月～2月までの間	—	C	○8月に保育所2・幼稚園1・こども園2・小学校3・中学校1箇所を監査を実施。 9月～2月に全課の監査を実施。
	★法人監査の充実	●公の施設の管理を委託している指定管理者など、財政援助団体等についても、財務関係を中心に監査を実施する。	○財政援助団体等:3団体	—	C	○6月に財政援助団体等3箇所を監査を実施。